

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)
申請書(請求書)

日進市長宛

2ページ目の【誓約・同意事項】に誓約・同意の上、申請します。
なお、本申立ての内容に相違ありません。

市受付印

1. 申請・請求者(世帯主)

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日進市 日中に連絡可能な電話番号 ()

2. 代理申請・受給を行う場合

(フリガナ) 代理人氏名	性別	代理人生年月日	代理人住所
		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め、 臨時特別給付金の { 申請・請求 } を委任します。 { 受給 } 一法定代理の場合は、委任方法の選択は不要です。			世帯主氏名 自署なら押印不要 (印)

3. 申請者が属する世帯の状況

	(フリガナ) 氏名	申請者との続柄	性別	生年月日	令和3年1月1日時点の住所 (現住所と異なる場合に記載)	R3.1以降 家計急変 があった者
1	(申請者)	本人				
2				明・大・昭・平・令 年 月 日		
3				明・大・昭・平・令 年 月 日		
4				明・大・昭・平・令 年 月 日		
5				明・大・昭・平・令 年 月 日		

4. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座としてください。)※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

※下欄に記載し、振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ) 【※通帳の表記に合わせてください。】
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信濃連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			
ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)		通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	1			

(注) 金融機関の口座がないなど、やむを得ない事情があり、口座振込以外の方法を希望する場合は、以下の欄に記入してください。

口座振込以外での受取を希望します。 ※受取方法について、後日、市からご連絡します。

裏面も必ずご確認ください

【誓約・同意事項】

- ① 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)(以下「給付金(家計急変世帯分)」という。)の支給要件に該当します。
- ② 給付金(家計急変世帯分)の支給要件の該当性等を審査等するため、前住所地での給付金の受給の有無のほか、日進市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、日進市において支給決定をした後は、給付金(家計急変世帯分)の請求書として取り扱います。
- ⑤ 日進市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和4年9月30日までに、日進市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金(家計急変世帯分)が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金(家計急変世帯分)の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金(家計急変世帯分)の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金(家計急変世帯分)を返還します。
- ⑦ 本給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入の減少があった世帯に対し支給するものであり、例えば、事業活動に季節性があるケースにおける繁忙期や農産物の出荷時期など、通常収入を得られる時期以外を対象月として給付申請した場合など、新型コロナウイルス感染症の影響等により収入が減少したわけではないにも関わらず、支給申請することは、不正行為に該当します。不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。
- ⑧ 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した世帯に属していた者はいません。受給していた場合には、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を返還します。

提出書類

- ・ 『住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(家計急変世帯分)申請書(請求書)』(本書)
※ 必要事項をご記入ください。
- ・ 『申請・請求者(世帯主)の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険被保険者証、パスポート等の写し(コピー) をご用意ください。
- ・ 『振込口座を確認できる書類の写し(コピー)』
※ 通帳やキャッシュカードの写し(コピー) など、振込口座の金融機関名・番号、支店名・支店コード、口座種別、口座番号、口座名義が確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。
- ・ 『簡易な収入(所得)見込額の申立書』(別紙様式第4号)
※ 支給要件が「(2)所得要件②家計急変」の場合、申立てを行う収入に係る 給与明細書、年金振込通知書等の収入額が分かる書類、事業収入、不動産収入にかかる経費の金額の分かる書類を添付してください。
- ・ 『令和3年中の収入の見込額』又は「任意の1か月の収入」の状況を確認できる書類の写し(コピー)
※ 「令和3年中の収入の見込額」・・・源泉徴収票、確定申告書等
※ 「任意の1か月の収入」・・・給与明細等

※代理申請・受給を行う場合(上記の提出書類に加えて必要となります。)

- ・ 『代理人の本人確認書類の写し(コピー)』
※ 申請・請求者の 運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険被保険者証、パスポート等の写し(コピー) をご用意ください。

提出書類の不備はありませんか。(提出書類の不備がある場合、給付を受けられません。)